

PCB 廃棄物の焼却実証試験（令和元年 6 月実施）の 実施結果について



環境省は、神戸市、富山市、いわき市及び秋田県並びに神戸環境クリエート株式会社、株式会社富山環境整備、株式会社クレハ環境及びエコシステム秋田株式会社の協力を得て、全国 4 か所において、PCB 廃棄物の焼却実証試験を実施し、結果を公表しました。

1、趣旨

環境省では、廃棄物処理法に基づき環境大臣の認定した事業者により、微量 PCB 汚染廃電気機器等や、PCB 濃度が 0.5%以下の廃 PCB、PCB 汚染物及び PCB 処理物を処理する制度を構築しました。一方、PCB を使用した塗膜、感圧複写紙、汚泥の PCB 汚染物には PCB 濃度が 0.5%から 10%程度のもが含まれ、これまでの実証試験で用いた試料は 0.5%程度までのため、こうした PCB 汚染物（PCB 濃度 0.5%～10%程度）の処理体制の構築に向けて、全国 4 か所において、PCB 廃棄物の焼却実証試験を実施しました。

2、実施内容

PCB を含む塗膜くず、感圧複写紙、シーリング材、汚泥、養生材・ウエス等の廃プラスチック類及び繊維くず等（PCB 濃度 0.5%～10%程度）をプラスチック容器に入れて密閉したものを焼却炉に投入し、他の産業廃棄物と混焼。（焼却は、燃焼ガスを 1,100℃以上の温度に保ちつつ、2 秒以上滞留）

3、実施結果

施設の敷地境界、周辺における大気中、排ガス中、焼却後の燃え殻、ばいじん及び排水に含まれる PCB、ダイオキシン類濃度について、基準値等よりも低いことを確認し、周辺環境に影響を及ぼすことなく PCB が安全かつ確実に無害化処理されていることが確認されました。今後、実施結果を踏まえ、無害化処理認定施設の処理対象の拡大等、制度の見直しが予定されています。

当社では、絶縁油中の PCB 分析について、今まで多くのお客様からご依頼を頂くと共に、多検体、短納期の体制で行っております。是非お任せ下さい。

資料 [2019 年 9 月 17 日付 環境省報道発表資料](#)

研究開発箇所 佐藤旭

